

理事・監事會議事録

1. 開催場所 青森県青森市新町一丁目 10 番 11 号 一八寿し
1. 開催日時 令和元年 6 月 5 日 午前 11 時 30 分
1. 理事数 6 名
1. 監事数 1 名
1. 出席理事・監事数 5 名 (理事: 濱崎正明、濱崎靖子、佐賀平一郎、
田中實 監事: 一戸治)

代表理事濱崎正明が議長として本会の進行を務める旨を述べ議案の審議に入った。

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び附属明細書の承認の件

議長は、平成 30 年度の事業報告を行い、明細書は附属しない旨報告があった。事業の経過及びその成果、事業活動費等について説明終了後、議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で承認された。

第 2 号議案 平成 30 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

議長は、平成 30 年度計算書類について議案説明を行った。また、一戸治監事が、平成 30 年度事業報告書及び平成 30 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について、法令及び定款に従い法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告を行った。説明終了後、議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で原案通り承認可決された。

第 3 号議案 助成金交付の可否の件

N P O 法人 G E M B U 「赤川海岸整備事業」

議長は、特定非営利活動法人 G E M B U から、「赤川海岸整備事業」に対する助成金交付申請書が提出されていることを述べ、そのうえで質疑応答が行われた。申請された事業に対して助成をすべきかどうかにつき議場に諮り、審議したところ、当該事業の目的が当公益財団法人の事業目的である「自然環境保護活動に対する助成」に適っていることから、助成をすることで、出席者全員一致で承認可決された。また、その助成金額についても、当該申請法人から申請のあった 443,560 円を交付することで、満場一致で可決された。

第 4 号議案 柴五郎氏仮住まい跡地取得の件

議長より、むつ市大字大平字落野沢にある柴五郎氏仮住まい跡地の土地を取得し、管理していく旨報告があった。当財団の研究テーマである斗南藩の研

究において重要な人物となるのが、斗南藩出身で後に陸軍大将を務めた柴五郎氏であり、その柴五郎氏が仮住まいをしていたといわれる土地を取得し、柴五郎氏に関わる土地であることを明記のうえ管理することで、斗南藩の史跡を後世に継承していきたいと説明があった。説明終了後、議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で承認可決された。

第5号議案 昭和天皇（皇太子時代）御手植えの松保存の件

議長より、むつ市宇田町にある昭和天皇（当時は皇太子）御手植えの松の保全管理について、助成を行っていきたい旨報告があった。大正7年7月に大湊興業(株)設立に伴い、昭和天皇（皇太子時代）が大湊に来臨した際、記念樹として御手植えになられた松がある土地を、今年4月に市役所が取得し、大湊興業(株)の協力のもと、手入れを行うことになった。歴史的・文化的資産の保全管理は当財団の事業目的に適っていることから、土地の取得、銘板の設置、松の木の手入れ等に対し、助成をすることで、出席者全員一致で承認可決された。

第6号議案 評議員会開催の件

議長は、第9回評議員会開催の日程について、6月21日に鈴木誠作記念館会議室にて開催したい旨を提案し、議案については、以下の通りの項目について審議したい旨報告があり、議場に諮ったところ、出席者全員一致で承認された。

第1号議案 平成30年度事業報告及び附属明細書の承認の件

第2号議案 平成30年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

第3号議案 助成金交付についての報告

第4号議案 柴五郎氏仮住まい跡地取得についての報告

第5号議案 昭和天皇（皇太子時代）御手植えの松保存についての報告

第6号議案 その他

以上をもって本日の理事・監事会の議案審議が終了したので午後12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため議事録を作成し、出席理事、監事全員が記名押印した。

令和元年6月5日

公益財団法人地域開発研究所

議長 代表理事 濱崎正明 印

理 事 濱 崎 靖 子 ㊞

同 佐 賀 平 一 郎 ㊞

同 田 中 實 ㊞

監 事 一 戸 治 ㊞